

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

日頃より世田谷区立各幼稚園、小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和6年4月より、これまでの熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）の一段上の「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が新たに創設されました。

世田谷区教育委員会では、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された際に、幼児・児童・生徒の安全を確保するため、教育活動等について世田谷区として統一の対応を以下のとおりまとめました。つきましては、本対応についてご理解いただくとともに、お子様の熱中症予防にご協力くださいますようお願いいたします。

1 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）について

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置付け	気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合</u> (熱中症の危険性に対する気付きを促す) <これまでの発表回数> R3:613回, R4:889回, R5:1,232回	気温が <u>特に</u> 著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合</u> (全ての人が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)
発表基準	都内11か所の <u>いずれか</u> の暑さ指数情報提供地点において、当日・翌日の最高暑さ指数(WBGT)が <u>33</u> に達すると予測される場合	都内11か所の <u>全ての</u> 暑さ指数情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数(WBGT)が <u>35</u> に達すると予測される場合 ※ <u>最高暑さ指数35は過去に例のない危険な暑さであり、過去、全都道府県内において、「全ての暑さ指数情報提供地点における最高暑さ指数(WBGT)」の最高値は、埼玉県で記録した34です。</u>
発表時間	前日午後5時頃 及び 当日午前5時頃	前日午後2時頃

2 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の基本的な対応について

- (1) 原則、一斉休校は行わない。
- (2) 原則、屋外での活動は中止とする。※水泳、部活動、休み時間の外遊びを含む
- (3) 屋内での活動については、実際に活動する場所における熱中症の危険度を、暑さ指数(WBGT)を活用して把握し、適切に判断する。
- (4) 校外学習や宿泊学習等、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された都道府県以外の場所での活動については、当該の都道府県の状況を把握し、活動内容等について適切に判断する。

3 保護者の皆様への周知について

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合は、教育委員会より学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」にて保護者の方へ周知いたします。

お問い合わせ

世田谷区教育委員会事務局教育指導課
電話 03(5432)2711